

株 主 各 位

大分県大分市三川新町一丁目1番45号

株式会社ジョイフル

代表取締役 穴 見 陽 一

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月18日（金曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月19日（土曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）
2. 場 所 大分県大分市三川新町一丁目1番45号
当社 4階 大ホール
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第41期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「2. 会社の現況」(5)業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項、(6)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、(7)反社会的勢力排除に向けた整備状況、(8)会社の支配に関する基本方針、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき当社ウェブサイト(<http://www.joyfull.co.jp/company/ir/shareholders/index.php>)に掲載させていただきます。
 3. 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.joyfull.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出・生産面に新興国経済の減速の影響がみられるものの、雇用・所得環境が着実に改善する中で、企業収益の明確な改善により設備投資も持ち直しており、全体として緩やかな回復を継続している状況で推移いたしました。

当外食業界においては、消費者マインドの持ち直しに足踏みがみられる中で、異物混入問題などの食の安全に対する不信感の高まりや、円安の定着による原材料価格の高止まりと、労働力不足による人件費の上昇などから引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「私たちの街のレストラン」として、子供から年配のお客様に至るまで「気楽な団欒の場」としてご利用いただけるよう、当社のビジネスモデルの根幹である「お値打ち感を主とした商品の提供」と「お客様視点に立ったサービスの実践」に取り組み続けてまいりました。

商品施策では、「商品開発プロセスの強化」による商品力及び提供品質の向上を軸に、お客様の消費動向を捉えながら多様化する消費者ニーズに対応した商品施策を推進してまいりました。特に、モーニングメニューにおいては、60歳以上のおお客様への全時間帯の販売、さらにはモーニングメニューの販売時間を1時間延長するなど新たな取り組みを開始しております。

営業施策では、「お客様に繰り返しご利用いただける店作り」の観点から、店舗社員やクルーの「定着と採用」に重点を置いた施策を展開してまいりました。特に、クルーの定着率を向上させるために、店長の評価項目に「定着率の向上」を追加することに加え、きめ細かい初期訓練の実施に取り組んでまいりました。

また、投資額を抑えた直営新型ジョイフル31店舗を出店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は628億8千万円(前期比5.9%増)、営業利益は21億4千9百万円(前期比12.6%減)、経常利益は21億8千7百万円(前期比10.9%減)、当期純利益は10億7千6百万円(前期比1.9%減)となりました。

当連結会計年度末における店舗数は、直営31店舗及びF C 1店舗の出店、直営10店舗の退店により、764店舗(直営708店舗、F C 56店舗)となりました。

なお、当社は保険代理店業を行う特例子会社を所有しておりますが、連結業績に占める割合が極めて軽微であり、当社グループの報告セグメントがファミリーレス

トラン事業一つであるため、セグメント情報の記載を省略しております。
また、当社は、平成28年1月1日から持株会社体制へ移行いたしました。

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は17億6千8百万円であり、その主なものは31店舗の新規出店及び既存店舗の改修であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当連結会計年度において、当社と当社が新たに設立した子会社11社との間で平成28年1月1日を効力発生日とする吸収分割契約書を締結いたしました。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑦吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 38 期 (平成24年12月期)	第 39 期 (平成25年12月期)	第 40 期 (平成26年12月期)	第 41 期 (当連結会計年度) (平成27年12月期)
売 上 高 (百万円)	58,677	58,027	59,366	62,880
当 期 純 利 益 (百万円)	1,917	1,372	1,097	1,076
1株当たり当期純利益 (円)	65.22	46.68	37.31	36.61
総 資 産 (百万円)	26,220	24,984	25,461	25,346
純 資 産 (百万円)	13,372	14,016	14,489	14,989
1株当たり純資産額 (円)	454.70	476.61	492.69	509.70

(3) 親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ジョイフル東関東・東北(注)	5百万円	100.0%	ファミリーレストラン事業
株式会社ジョイフル西関東・北陸(注)	5百万円	100.0%	ファミリーレストラン事業
株式会社ジョイフル東海(注)	5百万円	100.0%	ファミリーレストラン事業
株式会社ジョイフル近畿(注)	5百万円	100.0%	ファミリーレストラン事業
株式会社ジョイフル中国(注)	5百万円	100.0%	ファミリーレストラン事業
株式会社ジョイフル四国(注)	5百万円	100.0%	ファミリーレストラン事業
株式会社ジョイフル北九州(注)	5百万円	100.0%	ファミリーレストラン事業
株式会社ジョイフル中九州(注)	5百万円	100.0%	ファミリーレストラン事業
株式会社ジョイフル東九州(注)	5百万円	100.0%	ファミリーレストラン事業
株式会社ジョイフル西九州(注)	5百万円	100.0%	ファミリーレストラン事業
株式会社ジョイフル南九州(注)	5百万円	100.0%	ファミリーレストラン事業
株式会社ジョイフルサービス	10百万円	100.0%	保険代理店業

(注) 株式会社ジョイフル東関東・東北他10社については、平成27年11月2日に設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、激化する国際競争の中で、少子高齢化の急速な進行とそれに伴う国内人口の減少という歴史的な構造変化に対応していかなくてはなりません。この構造変化は、当業界に「直接的な影響」をもたらすことが想定され、あわせて先行きの見えない経済情勢から、予断を許さない経営環境が続くことが予想されます。

さらに、昨今の食の安全性・信頼性に対する世論の監視が強まる中、当社も食をお客様に提供する企業として安全な食材で商品を提供することは、経営上の最重要課題となっております。

このような状況のもと、当社の強みである低価格帯の商品をお客様に提供し、どのような経済環境・食を取り巻く環境下にあってもお客様に受け入れられる当社のビジネスモデルを追求し続けます。

なお、この実現のために当社が対処すべき課題は以下のとおりであります。

①商品施策：お客様に満足いただける主力商品の開発と食材等の安全性確保

商品施策といたしましては、「売り手（営業）」・「作り手（商品開発）」・「買い手（購買）」が三位一体となった「商品開発プロセス」の磨きこみを行うことで主力商品の開発・既存商品のブラッシュアップを図ってまいります。

また、各店舗でお客様に提供する段階で商品品質を高めるため、店舗における提供工程に配慮し、お値打ち感を維持・向上させることに取り組んでまいります。食材等の安全性につきましては当社の品質管理基準を必要に応じて見直しを行い、食材の品質管理の厳格化を引き続き推進してまいります。

②営業施策：お客様に対するより良いサービスの提供

営業施策といたしましては、QSC（良い品質・良いサービス・清潔な環境）の改善を図ることを最重点施策とし、その上で「従業員の定着と採用の強化」及び「従業員の能力開発」に力を入れるとともに、お客様により良い「くつろぎの空間」が提供できるよう、コーポレートブランドのリブランディングと完全分煙を実現した「既存店舗のリニューアル」に取り組んでまいります。

あわせて、既存店より投資額を抑えた「新型ジョイフル店舗」の新店と「新業態の開発」を行ってまいります。

③管理施策：コンプライアンスの強化及びコーポレートガバナンスの充実

管理施策といたしましては、社会の構成員として当然に求められるコンプライアンスと社会倫理に基づいた行動を役員及び全従業員が行うことを徹底し、コンプライアンスの強化及びコーポレートガバナンスの充実について取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

ファミリーレストラン事業並びに同事業のフランチャイズチェーン店（FC）の展開

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年12月31日現在）

①当 社

本社所在地	大分県大分市三川新町一丁目1番45号
本社工場	同 上
大分配送センター	大分県大分市下郡3410番1号
熊本工場配送センター	熊本県菊池市袈裟尾字下大迫445番4号
愛知工場	愛知県豊川市御津町佐脇浜三号地1番17号
営業店舗	営業店舗数は、直営店が708店、FC店が56店（山口県1店、長崎県27店、福岡県4店、大分県4店、熊本県2店、宮崎県1店、鹿児島県7店、沖縄県10店）であります。

②子会社

株式会社ジョイフル東関東・東北	大分県大分市三川新町一丁目1番45号
株式会社ジョイフル西関東・北陸	同 上
株式会社ジョイフル東海	同 上
株式会社ジョイフル近畿	同 上
株式会社ジョイフル中国	同 上
株式会社ジョイフル四国	同 上
株式会社ジョイフル北九州	同 上
株式会社ジョイフル中九州	同 上
株式会社ジョイフル東九州	同 上
株式会社ジョイフル西九州	同 上
株式会社ジョイフル南九州	同 上
株式会社ジョイフルサービス	同 上

地域別店舗分布

地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数
宮 城 県	13店	京 都 府	9店	徳 島 県	6店
栃 木 県	11店	奈 良 県	7店	愛 媛 県	21店
群 馬 県	11店	滋 賀 県	11店	高 知 県	6店
埼 玉 県	12店	三 重 県	7店	福 岡 県	122店
東 京 都	3店	和 歌 山 県	6店	佐 賀 県	35店
茨 城 県	14店	大 阪 府	5店	長 崎 県	28店
千 葉 県	7店	兵 庫 県	21店	熊 本 県	53店
静 岡 県	10店	岡 山 県	28店	大 分 県	57店
愛 知 県	28店	広 島 県	25店	宮 崎 県	45店
岐 阜 県	12店	鳥 取 県	4店	鹿 児 島 県	58店
富 山 県	7店	島 根 県	10店	沖 縄 県	10店
石 川 県	7店	山 口 県	39店		
福 井 県	1店	香 川 県	15店		

(7) 従業員の状況（平成27年12月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
1,239名	49名増

(注) 従業員数は当連結会計年度末就業人員であり、上記のほかパート及び嘱託を16,155名雇用しております。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,233名 (16,155名)	47名増 (273名増)	36.0歳 (36.0歳)	8.0年 (5.0年)

(注) 従業員数は当期末就業人員であり、パート及び嘱託は()内に外数で記載しております。

(8) 借入先の状況 (平成27年12月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社伊予銀行	330
株式会社西日本シティ銀行	230
株式会社三井住友銀行	130
三井住友信託銀行株式会社	100
株式会社三菱東京UFJ銀行	100
株式会社商工組合中央金庫	63
株式会社大分銀行	42
株式会社みずほ銀行	30

(注) 借入金残高については百万円未満を切り捨てております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年12月31日現在）

- ①発行可能株式総数 120,000,000株
- ②発行済株式の総数 31,931,900株
- ③株主数 12,592名
- ④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ジョイ開発有限会社	10,936,600株	37.1%
アナミアセット有限会社	1,460,000株	4.9%
穴見賢一	955,400株	3.2%
穴見陽一	955,300株	3.2%
西日本信用保証株式会社	906,000株	3.0%
株式会社伊予銀行	679,536株	2.3%
ジョイフル従業員持株会	635,912株	2.1%
穴見加代	460,000株	1.5%
第一生命保険株式会社	440,000株	1.4%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （三井住友信託銀行退職給付信託口）	376,000株	1.2%

- (注) 1. 当社は、自己株式（2,523,962株）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（2,523,962株）を控除して計算しております。
3. 持株比率は小数点第2位を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役相談役	穴 見 陽 一	ジョイ開発有限会社取締役 衆議院議員
代表取締役社長	穴 見 くるみ	アナミアセット有限会社代表取締役 株式会社ARCADIA代表取締役
取 締 役	國 吉 康 信	営業本部長
取 締 役	小 野 哲 矢	管理本部長
取 締 役	初 田 誠 二	ロジスティクス本部長 株式会社ジョイフルサービス代表取締役社長
取 締 役	柴 本 太	営業本部副本部長
取 締 役	山 本 慶 次	営業本部店舗開発部長
常 勤 監 査 役	後 藤 研 晶	株式会社ジョイフルサービス監査役
監 査 役	河 野 光 雄	河野公認会計士事務所所長
監 査 役	岡 村 邦 彦	岡村法律事務所所長
監 査 役	河 村 貴 雄	税理士法人河村会計代表社員

- (注) 1. 監査役河野光雄、岡村邦彦及び河村貴雄の各氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役河野光雄、岡村邦彦及び河村貴雄の各氏は、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 3. 監査役河野光雄及び河村貴雄の両氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 ・監査役河野光雄氏は、公認会計士の資格を有しております。
 ・監査役河村貴雄氏は、税理士の資格を有しております。
 4. 平成27年3月21日開催の第40期定時株主総会において、山本慶次氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、現在契約を締結している社外監査役はおりません。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	7名	124百万円
監 査 役	4	12
(うち社外監査役)	(3)	(7)
合 計	11	136
(うち社外役員)	(3)	(7)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額25百万円（取締役7名に対し25百万円、監査役1名に対し0百万円）が含まれております。

ロ． 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

④社外役員に関する事項

イ． 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

ロ． 当事業年度における主な活動状況

	主 な 活 動 状 況
監査役 河野光雄	当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 岡村邦彦	当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会13回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 河村貴雄	当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会13回の全てに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

ハ． 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では社外取締役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識と経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただけの方を選任することを基本的な考え方としております。

当社は従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前改選期には適切な候補者がみつからなかったこともあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、平成27年5月1日の改正会社法の施行やコーポレートガバナンスに対する昨今の状況を踏まえて社外取締役候補者の人選に努めましたところ適任者を迎えることができましたので、平成28年3月19日開催予定の第41期定時株主総会において社外取締役候補者1名の選任議案を上程いたします。

(4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金 銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由について、監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,480	流動負債	7,207
現金及び預金	3,134	買掛金	2,227
売掛金	191	短期借入金	500
商品及び製品	376	1年内返済予定 の長期借入金	272
原材料及び貯蔵品	914	リース債務	52
前払費用	407	未払金	555
繰延税金資産	126	未払費用	2,344
短期貸付金	80	未払法人税等	400
未収入金	250	未払消費税等	586
その他	1	賞与引当金	148
貸倒引当金	△2	その他	120
固定資産	19,866	固定負債	3,149
有形固定資産	14,813	長期借入金	253
建物及び構築物	6,282	リース債務	537
機械装置及び運搬具	287	役員退職慰労引当金	124
工具、器具及び備品	410	退職給付に係る負債	782
土地	7,337	資産除去債務	1,412
リース資産	485	その他	39
建設仮勘定	8	負債合計	10,357
無形固定資産	72	(純資産の部)	
投資その他の資産	4,980	株主資本	15,006
投資有価証券	54	資本金	6,000
長期貸付金	670	資本剰余金	2,390
長期前払費用	115	利益剰余金	10,388
繰延税金資産	816	自己株式	△3,771
敷金及び保証金	3,332	その他の包括利益累計額	△17
貸倒引当金	△8	その他有価証券 評価差額金	11
		退職給付に係る調整累計額	△29
		純資産合計	14,989
資産合計	25,346	負債・純資産合計	25,346

連結損益計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売上高		62,880
売上原価		22,687
営業利益		40,192
販売費及び一般管理費		38,043
営業外収益		2,149
受取利息	10	
不動産賃貸収入	69	
受取手数料	6	
受取補助金	3	
受取成金の収入	20	
その他	27	139
営業外費用		
支払利息	32	
不動産賃貸原価	44	
貸倒引当金繰入	6	
その他	18	101
経常利益		2,187
特別利益		
固定資産売却益	177	177
特別損失		
減損損失	283	
店舗閉鎖損	29	313
税金等調整前当期純利益		2,050
法人税、住民税及び事業税	831	
法人税等調整額	142	974
少数株主損益調整前当期純利益		1,076
当期純利益		1,076

連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	6,000	2,390	9,899	△3,771	14,518
当期変動額					
剰余金の配当			△588		△588
当期純利益			1,076		1,076
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	488	△0	488
当期末残高	6,000	2,390	10,388	△3,771	15,006

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	11	△41	△29	14,489
当期変動額				
剰余金の配当				△588
当期純利益				1,076
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△0	12	12	12
当期変動額合計	△0	12	12	500
当期末残高	11	△29	△17	14,989

貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,360	流動負債	7,194
現金及び預金	3,012	買掛金	2,227
売掛金	191	短期借入金	500
商品及び製品	376	1年内返済予定の長期借入金	272
原材料及び貯蔵品	914	リース債務	52
前払費用	400	未払金	554
繰延税金資産	126	未払費用	2,343
短期貸付金	90	未払法人税等	398
未収入金	258	未払消費税等	585
その他	1	預り金	17
貸倒引当金	△11	前受収益	43
		賞与引当金	148
		その他	51
固定資産	19,962	固定負債	3,104
有形固定資産	14,813	長期借入金	253
建物	5,694	リース債務	537
構築物	588	退職給付引当金	737
機械及び装置	284	役員退職慰労引当金	124
車両及び運搬具	3	資産除去債務	1,412
工具、器具及び備品	410	その他	39
土地	7,337	負債合計	10,299
リース資産	485	(純資産の部)	
建設仮勘定	8	株主資本	15,011
無形固定資産	72	資本金	6,000
投資その他の資産	5,076	資本剰余金	2,390
投資有価証券	54	資本準備金	2,390
関係会社株式	110	利益剰余金	10,393
長期貸付金	670	利益準備金	403
長期前払費用	115	その他利益剰余金	9,989
繰延税金資産	802	別途積立金	10
敷金及び保証金	3,332	繰越利益剰余金	9,979
貸倒引当金	△8	自己株式	△3,771
		評価・換算差額等	11
		その他有価証券	11
		評価差額金	11
		純資産合計	15,023
資産合計	25,323	負債・純資産合計	25,323

損 益 計 算 書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高		62,861
売 上 原 価		22,687
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		38,026
営 業 利 益		2,148
受 取 利 息	11	
不 動 産 賃 貸 収 入	70	
受 取 手 数 料	10	
受 取 補 償 金 収 入	3	
受 取 成 金 収 入	19	
そ の 他	27	142
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	32	
不 動 産 賃 貸 原 価 減 額	44	
貸 倒 引 当 金 繰 上 げ	4	
そ の 他	18	99
経 常 利 益		2,190
特 別 利 益		
特 定 資 産 売 却 益	177	177
特 別 損 失		
減 店 舗 閉 鎖 損 失	283	
	29	313
税 引 前 当 期 純 利 益		2,054
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	830	
法 人 税 等 調 整 額	142	972
当 期 純 利 益		1,081

株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,000	2,390	2,390	403	10	9,485	9,899
当期変動額							
剰余金の配当						△588	△588
当期純利益						1,081	1,081
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	493	493
当期末残高	6,000	2,390	2,390	403	10	9,979	10,393

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,771	14,518	11	11	14,530
当期変動額					
剰余金の配当		△588			△588
当期純利益		1,081			1,081
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	493	△0	△0	493
当期末残高	△3,771	15,011	11	11	15,023

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月5日

株式会社 ジョイフル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 真 一[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 昭 彦[Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジョイフルの平成27年1月1日から平成27年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し、適正に表示することにある。不正確な連結計算書類を作成し、適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査人は、独立した立場から合理的な保証を得るに必要と認められる限り、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し、適正に表示することにある。不正確な連結計算書類を作成し、適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査意見
当監査人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフル及び連結子会社の連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 2月 5日

株式会社 ジョイフル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 藤 真 一^①

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 昭 彦^②

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジョイフルの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類がその重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し、適正に表示することを含む。

監査人の責任
監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基礎となる計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がなからず、かつ、合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施している。監査の目的は、内部統制の有効性について意見を表明することではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に適切に妥当な手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書の期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年1月1日付で会社分割（簡易吸収分割）を行い、店舗の運営等事業を100%子会社1社に承継させている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について、定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令、若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容、及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月11日

株式会社ジョイフル 監査役会

常勤監査役 後 藤 研 晶 ㊞

監 査 役 河 野 光 雄 ㊞
(社外監査役)

監 査 役 岡 村 邦 彦 ㊞
(社外監査役)

監 査 役 河 村 貴 雄 ㊞
(社外監査役)

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第41期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当金の総額は、294,079,380円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年3月22日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役7名全員は任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	あなみ よういち 穴見 陽一 (昭和44年7月24日生)	平成6年4月 当社入社 平成14年11月 当社副社長 平成15年3月 当社代表取締役社長 平成20年1月 当社代表取締役会長 平成21年3月 当社取締役退任 平成21年11月 当社顧問 平成23年3月 当社代表取締役社長 平成24年3月 当社代表取締役相談役（現任） 平成24年12月 衆議院議員（現任） (重要な兼職の状況) ジョイ開発有限会社取締役 衆議院議員	955,300株
2	あなみ くるみ 穴見 くるみ (昭和47年10月31日生)	平成9年6月 株式会社中国ジョイフル設立取締役経理部長 平成14年11月 当社と株式会社中国ジョイフルの合併により取締役退任 平成23年3月 当社取締役管理本部副本部長 平成23年9月 当社取締役経営戦略室財務戦略担当マネジャー 平成24年3月 当社取締役社長 平成25年3月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) アナミアセット有限会社代表取締役 株式会社ARCADIA代表取締役	39,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	<p style="text-align: center;">くによし やすのぶ 國 吉 康 信 (昭和49年7月20日生)</p>	<p>平成11年1月 当社入社 平成19年3月 当社取締役商品本部生産物流部長 平成20年3月 当社取締役営業企画本部長 平成21年3月 当社取締役営業本部長 平成22年3月 当社取締役商品本部長 平成23年9月 当社取締役経営戦略室長 平成25年10月 当社取締役営業本部長 (現任)</p>	19,601株
4	<p style="text-align: center;">おの てつや 小 野 哲 矢 (昭和45年2月24日生)</p>	<p>平成18年7月 当社入社 平成18年10月 当社管理本部財務部財務課長 平成20年1月 当社管理本部財務部長代理 平成20年4月 当社管理本部財務部長 平成22年12月 当社管理本部經理部長 平成23年9月 当社經理部長 平成25年3月 当社取締役総務・經理部長 平成25年10月 当社取締役管理本部長兼經理部長 平成27年1月 当社取締役管理本部長 (現任)</p>	4,327株
5	<p style="text-align: center;">はつた せいじ 初 田 誠 二 (昭和30年12月26日生)</p>	<p>平成15年7月 当社入社 平成16年3月 当社取締役製造部長 平成16年10月 当社常務取締役商品本部長 平成18年10月 当社常務取締役営業企画本部長 平成19年7月 当社取締役内部監査室長 平成21年3月 当社取締役管理本部長 平成23年9月 当社取締役内部監査室長 平成27年4月 当社取締役ロジスティクス本部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ジョイフルサービス代表取締役社長</p>	31,402株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
6	柴本 太 (昭和40年3月14日生)	平成2年1月 当社入社 平成17年2月 当社商品本部製造部長 平成18年9月 当社商品本部購買部長 平成20年12月 当社商品本部長 平成21年3月 当社取締役商品本部長 平成22年3月 当社取締役商品本部副本部長 平成23年9月 当社取締役生産物流部長 平成25年10月 当社取締役購買部長 平成26年10月 当社取締役ロジスティクス本部長 平成27年4月 当社取締役営業本部副本部長（現任）	11,765株
7	山本 慶次 (昭和29年3月10日生)	平成20年7月 当社入社 平成20年10月 当社店舗開発部長代理 平成20年12月 当社店舗開発部長 平成23年9月 当社経営戦略室店舗開発担当マネージャー 平成24年10月 当社店舗開発部長 平成25年10月 当社営業本部店舗開発部長 平成27年3月 当社取締役営業本部店舗開発部長（現任）	897株
※8	南 勲 (昭和18年10月9日生)	昭和58年2月 サミオ食品株式会社設立取締役営業本部長 平成16年11月 同社代表取締役専務 平成18年11月 同社代表取締役社長（現任）	一株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 再任候補者の所有する当社株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
4. 南勲氏は社外取締役候補者であり、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
5. 社外取締役候補者とした理由
南勲氏は長年にわたり食品商社の取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言をいただくことにより当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

第3号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役4名全員は任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	ことう けんしょう 後藤 研晶 (昭和23年10月5日生)	昭和46年4月 株式会社大分銀行入行 平成19年5月 当社入社 平成20年3月 株式会社ジョイフルサービス取締役業務部長 平成24年3月 株式会社ジョイフルサービス取締役業務部長退任 平成24年3月 当社監査役(現任) 平成24年3月 株式会社ジョイフルサービス監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ジョイフルサービス監査役	一株
2	かわの みつお 河野 光雄 (昭和27年2月9日生)	昭和56年3月 公認会計士登録 昭和61年8月 河野公認会計士事務所開業(現任) 平成13年3月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 河野公認会計士事務所所長	2,000株
3	おかむら くにひこ 岡村 邦彦 (昭和32年2月19日生)	平成3年4月 弁護士登録 平成6年8月 岡村法律事務所開業(現任) 平成15年12月 当社顧問弁護士就任 平成18年3月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 岡村法律事務所所長	一株
4	かわむら たかお 河村 貴雄 (昭和25年11月2日生)	昭和62年8月 税理士登録 三輪公認会計士事務所副所長 平成元年1月 河村会計事務所(現税理士法人河村会計)開業(現任) 平成18年3月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 税理士法人河村会計代表社員	一株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 河野光雄、岡村邦彦及び河村貴雄の各氏は、社外監査役候補者であり、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。
3. 社外監査役候補者とした理由
(1) 河野光雄氏は、公認会計士として活躍されており、その経験と見識から、客観的立場で取締役会及び監査役会で有益な助言をいただいております。同氏の当社監査役としての

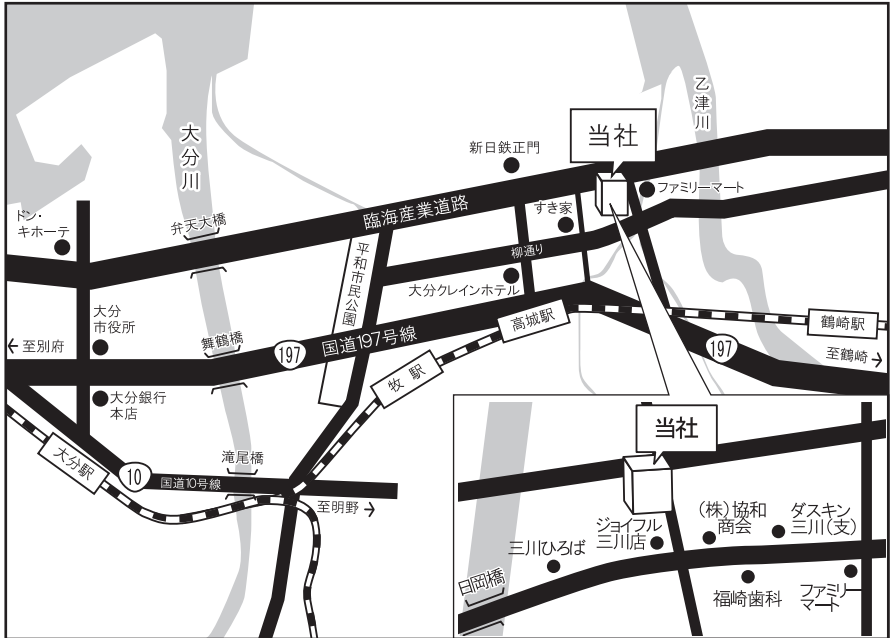
就任期間は、本総会終結の時をもって15年となります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (2) 岡村邦彦氏は、弁護士として活躍されており、その経験と見識から、客観的立場で取締役会及び監査役会で有益な助言をいただいております。同氏の当社監査役としての就任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (3) 河村貴雄氏は、税理士として活躍されており、その経験と見識から、客観的立場で取締役会及び監査役会で有益な助言をいただいております。同氏の当社監査役としての就任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 大分県大分市三川新町一丁目1番45号
当社 4階 大ホール



主要交通機関 JR高城駅 下車 車で8分
JR大分駅 下車 車で20分

お車の方は、当社駐車場をご利用いただけます。